

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【公開番号】特開2002-186574(P2002-186574A)

【公開日】平成14年7月2日(2002.7.2)

【出願番号】特願2000-404438(P2000-404438)

【国際特許分類第7版】

A 47 L 13/58

A 47 L 13/146

A 47 L 13/24

【F I】

A 47 L 13/58

A 47 L 13/146

A 47 L 13/24 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月16日(2004.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は床などの拭き掃除に使用したモップを水で洗浄したときに、モップ及びそのモップの水を絞り取るモップ絞り器、特に病院における洗浄に使用して好適なモップ及びモップ絞り器に関するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【従来の技術】

病院における床などの拭き掃除では、院内感染の予防のため、粉塵を巻き上げないで、埃と汚れを除去することが要求されるとともに、従来の清掃用モップよりも確実に埃と汚れが除去されることが必要である。そこで、発明者等は、上記目的に適応した粉塵回収率が高く、しかも清掃後の付着菌数の極めて少ない再生セルローススポンジを使用したモップ(以下、スイングモップと言う。)を用いている。図7及び図8は、スイングモップaを図示したものであり、図7はスイングモップaの斜視図、図8はその部分拡大側面図である。bはハンドル、cはスライドグリップハンドル、dはサムスロット、eはリングレジ嵌合スロット、fはモップハンドル、gは金属リングクロッド、hは金属絞りワイヤー、iは絞りアーム、jはハンドルソケット、kはシュラウドボディー部分、lは金属パドル、mはスポンジモップパッドである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

操作においては、清掃時、モップaは図7に示されるモッピング位置にあり、金属パドル1は図8の破線に示すように通常水平位置にあって、適正な水を含んだスポンジモップパッドmで床を清掃する。

ついで、水槽の水でスポンジモップmを洗浄したのち、スポンジモップmから水を除去する場合には、手動でスライドグリップハンドルcをモップハンドルbに沿って下げる。これによって金属リンクロットgが下方に移動する。ついで金属リンクロットgに回転自在に連結された金属絞りワイヤーh、h及び絞りアームi、iが回動し、図示省略のスプリングの抵抗に抗して図8中矢印に示すように金属パドル1、スポンジモップパッドmは水平方向から垂直方向に回動し、スポンジモップパッドm、mが折り畳まれ水が絞り出される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】**【発明者が解決しようとする課題】**

このスイングモップaでは、スポンジモップパッドmを中心から二つ折りに曲げる方式なので、大きな腕力が必要であり、病院の清掃を主に担当している女性の腕力では足りない場合があり、軽い方式で水絞りができるものが要求されていた。

また、最近では、金属リンクロットgがなく手動で直接金属絞りワイヤーh、hを下方に回転させて絞りアームi、iを回動させてスポンジモップパッドm、mを折り畳む方式に簡素化されているため、更に水絞りでの腕力が必要となりその軽減化が要求されていた。また、このスイングモップaでは、折り曲げを繰り返すことによってスポンジモップパッドmの劣化が激しくその対策が望まれていた。

更に、このスイングモップaでは、折り曲げた際に、相対するスポンジモップパッドm、mに加わる圧力が長手方向の位置によって異なるため、絞り出された後のスポンジモップパッドm、mに含まれる水分が均一でなく、床掃除の場合に掃除ムラが生じることがあって、床掃除時のスポンジモップパッドm、mの水分が均一になる方策が要求されていた。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】**【問題を解決するための手段】**

本発明の第一発明は、スポンジモップパッドを取り付けたモップ及び上記スポンジモップパッドに含まれる清掃水を絞るモップ絞り器において、上記モップ及びモップ絞り器のうち一方に設けられた挿入体と、他の一方に設けられた上記挿入体の嵌合部材と、上記嵌合部材又は上記挿入体の下方で上記モップ絞り器に配設された受材と、上記挿入体又は上記嵌合部材と上記受材との間隔を変えることができる回動自在な可動機構と、からなるモップ及びモップ絞り器である。

また、本発明の第二発明は、スポンジモップパッドを取り付けたモップ及び上記スポンジモップパッドに含まれる清掃水を絞るモップ絞り器において、上記モップ及びモップ絞り器のうち一方に設けられた挿入体と、他の一方に設けられた上記挿入体の嵌合部材と、上記嵌合部材又は上記挿入体の下方で上記モップ絞り器に配設された受材と、上記挿入体又は上記嵌合部材と上記受材との間隔を変えることが出来る回動自在な可動機構と、上記挿入体又は上記嵌合部材と上記受材との間に懸架されたスプリングと、からなるモップ及びモップ絞り器である。いづれもシンプルな機構で上記課題を解決するものである。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】****【発明の効果】**

以上、本発明の第一実施例、第二実施例及び第三実施例で述べたように本発明によって次の効果が得られる。

(1) 洗浄水で汚れを取り除いたスポンジモップパッドに含まれている水分をモップの柄を利用したテコの応用により軽く絞れるので、腕力の弱い人や女性でも気軽にしかも快適に作業ができる。

(2) スポンジモップパッドを中心から折り曲げ圧搾して、含まれている水分を絞り出す方式でないので、スポンジモップパッドの劣化を防止できる。

(3) スポンジモップパッド全面に均一に加わる圧窄力で、含まれている水分を絞り出すので、スポンジモップパッド全面の含水率が均一になり清掃後の掃除ムラが生じない。

(4) 構造がシンプルなので、清掃業者のみならず家庭のフローリングに適応した大型化・小型化が可能であり、幅広く使用することができる。

(5) 従来、病院等での清掃には、箒掃き、ダストモップ掛け、水拭きの三工程で行っていたのが、スポンジモップ拭きの一工程で済むので、清掃に要する人件費が大幅にコストダウンできる。

(6) 特に病院内での清掃では、均一な水を有するスポンジモップパッドで清掃するので清掃後の乾燥も短時間ですみ院内感染予防に効果的である。

(7) 水槽内でスポンジモップパッドを絞るので、圧搾力で絞り出された水が飛散することがなく衛生的である。